

財団の趣旨

✿趣旨✿

県民皆さまをはじめ県当局の深いご理解とご協力を得て基金造成が進められ、昭和 55 (1980) 年度に奨学・育成金、激励金、見舞金等の給付を開始しました。

平成 14 (2002) 年度には、給付対象を専修(専門)学校生にも広げるほか、米軍基地内で発生した事故についても、県警が交通事故と認定した場合は給付対象とすることとなりました。

さらに平成 21 (2008) 年度からは小・中・高校生に対する奨学金を増額、平成 25 (2013) 年度には激励金・見舞金を増額するなど、賛助員皆様からの応援金が給付事業の大きな力となり、支援強化に努めることができました。

当会の活動がなくなる社会が望ましいことではありますが、支援を必要とする子どもたちがいるのも現状です。

そのため“交通事故ゼロ”を掲げ、子どもたちの将来を奪うことなく、また子どもたちが安心して学業に励むことができるよう、どうか今年度も会の趣旨にご賛同、ご協力いただけますようお願い申し上げます。

✿公益目的事業の種類✿

- (1) 交通遺児等への奨学金等給付事業
- (2) 交通遺児等への健全育成事業
- (3) 募金・寄付金受け入れ事業及び広報活動事業

✿税制上の優遇措置✿

当財団は特定公益増進法人等であり、ご寄付いただいた寄付金は所得控除による優遇措置か税額控除のどちらかが(選択)適用されます。

※税額控除制度の方が減税効果は大きくなります。

✿問い合わせ先✿

公益財団法人沖縄県交通遺児育成会
〒900-0027 那覇市山下町 18-26 (B-211)
TEL (098) 987-0743 / FAX (098) 987-0744

皆様からお寄せいただいた大切な応援金は、
県内の学校に通う子どもたちへ返済義務の
ない奨学金として給付が続けられています。



～・～当育成会の活動内容～・～

◆ 交通遺児奨学金等給付選考委員会

毎年9月に専門機関で構成する委員により、奨学金等給付選考委員会を開催。申請世帯について審議し、認定及び不認定が決定されます。選考委員会後、近日中に奨学・育成給付金が各世帯へと振り込まれます。



◆ 激励給付学校訪問



小・中学校入学及び卒業時、また事故直後の認定者には、当会事務局長が学校を訪問し、激励を含めたメッセージを子どもたちへ渡します。子どもたちからは、下記の夢や目標が寄せられました。



- ❖学校の休み時間は、友だちと鬼ごっこ。くもんで英語を習っているよ(小1男子)
- ❖算数の時間が楽しい。おけいこは、そろばんと水泳。将来はポケモンの会社で働きたい(小2男子)
- ❖大学に進学して、将来は立派な書道家になりたい。そのために勉強もしっかりとやっていく。好きな言葉は「継続は力なり」。
今、生徒毛筆の部の八段で、これから成人の部に挑戦し、師範免許の取得を目標にしたい。(中3男子)
- ❖本土の私立高校に、バスケの特待生として入学が決まった。1年生でメンバーに入れるように頑張りたい。大学へもスカウト行って、プロを目指したい。できれば海外でやりたいので、英語の勉強も頑張らなくては！(中3男子)
- ❖小学校のころからソフトボールをしていて、今も部活で頑張っています。子どもが好きなので、専門学校に進学して保育士になりたい(高1女子)

◆ 交通安全啓蒙活動への参加 広報活動など

県や県警が主催する飲酒運転根絶県民大会や、四季折々の交通安全出発式などに積極的に参加し、官民一体となり交通事故ゼロを呼び掛けています。

また、当会独自の機関紙「南風」を年3回(4000部)発行し、学校や行政、企業・団体、個人の皆さまへお届けするとともに、パンフレットを給付申請の募集呼びかけに活用するなど、当会の周知・広報活動にも努めています。

